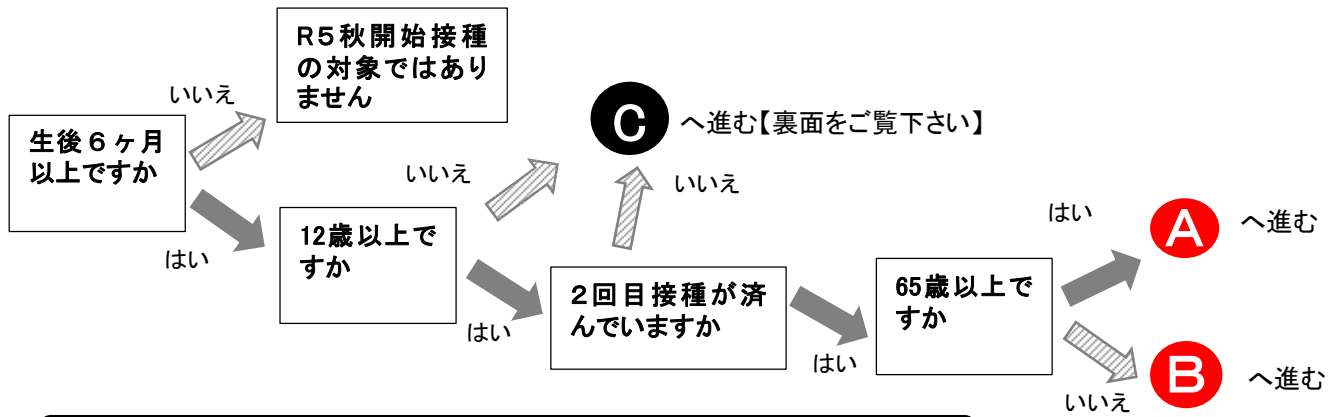




令和5年秋開始接種を実施しています

令和5年秋開始の新型コロナワクチン接種は、生後6ヶ月以上の全ての方を対象に、オミクロン株XBB.1.5に対応した1価ワクチンで実施します(自己負担はありません)。

12月の接種日程が決まりましたのでお知らせします。



R5秋開始接種の対象です(前回(2~6回目)の接種から3か月以上経過)

- A** 65歳以上の方: 前回(2~6回目)を町立診療所で接種した方は、接種日の早い順から下記の日程で**予約票と接種券を送付**します。都合の悪い方、接種を希望しない方は健康福祉課保健グループにご連絡ください。
- B** 12~64歳の方: **予約は入っていない状態**で接種券を送付します。接種券が届いたら、下記の日程で健康福祉課保健グループまたはかかりつけ医にお申込みください。
* 入所等されている方は該当の施設にお問合せください。

接種会場	剣淵町立診療所	
接種日	12月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)	午後1:15~午後4:00 まで15分毎の受付
予約先	健康福祉課(ふれあい健康センター) 電話 0165-34-3955 平日午前 8:15 ~午後 5:00 *キャンセルなど当日の連絡は診療所(34-2030)にお願いします	

※接種の時間帯は変更になる場合があります。

前回、接種券が届いていたけれども接種をキャンセルした方は、お手元にある接種券を使用できます。接種するには**予約が必要**になりますので、健康福祉課保健グループにお申し込みください。接種券を紛失した場合や剣淵町に転入して来られた場合は再発行の申請が必要になります。

不明点は **健康福祉課保健グループ(0165-34-3955)**までお問合せください。

裏面の注意事項もご覧ください

こちらは裏面です。

R5秋開始接種の対象ですが、個別にお問合せください

- C**
- ・6ヶ月～4歳の方、5歳～11歳の方は、それぞれ接種するワクチンの種類が異なります。ワクチンが入荷次第、個別に案内いたしますのでお待ちください。
 - ・12歳以上で1、2回目接種を希望される方は、使用できるワクチンに制限があります。日程の調整が必要ですので、個別に健康福祉課保健グループにお問合せください。

接種日程について

国からの12歳以上対象のワクチンの入荷が決定し、接種を希望される町民の方に受けていただけるワクチン量の確保ができました。

現在、診療所ではインフルエンザのワクチン接種を優先的に進めているため、12月のコロナワクチン接種が可能な日程は、毎週金曜日の計5日間になります。

1月以降も日数は減りますが継続して実施する予定となっております。決まり次第お知らせしますので、お待ちください。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご確認ください

- ・町立診療所ではインフルエンザワクチンとの同日接種は実施していません。
- ・インフルエンザ以外の他の予防接種とは2週間以上の間隔が必要です。ご確認の上お申し込みください。
- ・ワクチンは選べません。XBB.1.5対応ワクチンは、ファイザー社またはモデルナ社のものが使用されます。ワクチンの有効活用にご協力ください。
- ・接種券を紛失された方、剣淵町に転入して来られた方は再発行の申請が必要になります。健康福祉課(ふれあい健康センター)窓口またはコロナワクチンナビ(<http://v-sys.mhlw.go.jp>)で申請をしてください。
- ・接種券や個別の接種案内は剣淵町での接種記録をもとに発行しており、転入前の記録の確認はできません。転入して来られた方で接種を希望される場合は、上記方法で申請をしてください。また、剣淵町外へ転出される場合は転出後に剣淵町が発行した接種券を使用することができません。転出先で新たに接種券を申請してください。



コロナワクチンナビ

ご不明点・お困りごとは、下記までお問合せください。
健康福祉課保健グループ(34-3955)